

再生材入りストレッチフィルム



類型名 : 飲食料品、化粧品、家庭用品などの容器包装Version1.15
類型番号 : 140
認定番号※ : 23 140 026
ジャンル : 業務用資材・DIY > その他業務用資材
会社名 : 阪和興業株式会社
有効期限 : 2027年06月30日

※認定番号の括弧 () 内は前認定番号です。前認定番号および前認定番号での下段表示も有効です。



エコマーク商品
23 140 026
阪和興業株式会社

※実際に商品に表示されているマークとは異なる場合があります。

商品の型式・品番など

CF-SF-7R、CF-SF-8R

主な認定要件

【J. 容器包装用プラスチック製資材】

- ・プラスチック製容器包装資材には、再生プラスチックを25%以上使用しています。(または他の工場から発生した端材を利用の場合、使用量に1/2を掛けて計算)
- ・容器包装に使用する印刷インキは、「印刷インキに関する自主規制」で規制される物質を添加していません。
- ・プラスチック添加物・色剤は、ポジティブリスト等に従っています。
- ・容器包装に使用する接着剤は、「食品包装材料用接着剤等に関する自主規制」で規制される物質を添加していません。

商品情報※

一般消費者使用済みのポリエチレン原料を25%添加したストレッチフィルム

お問い合わせ先

お問い合わせ先 株式会社クラフトマン
部署名
所在地
電話 0120-5004-16
FAX
URL
代表E-mail

※「商品情報」および「お問い合わせ先」は、使用契約者から登録<任意>されたエコマーク商品情報に基づくものです。